

安心の地域医療を支える





JCHOの「理念」

我ら全国ネットのJCHOは
地域の住民、行政、関係機関と連携し
地域医療の改革を進め
安心して暮らせる
地域づくりに貢献します

地域医療機能推進機構（JCHO）は、平成26年4月に、社会保険病院、厚生年金病院、船員保険病院の3つの団体が統合されてできた、全国57の病院からなる独立行政法人です。

私たちは上に掲げた理念の実現のために、地域医療連携や地域包括ケアの推進、および医療人材の育成を重要なミッションと定め、高度急性期医療から介護、健診業務など幅広い活動を行ってきました。また、急速な高齢化が進んでいるなか、住み慣れた地域で療養生活を送り生涯をまっとうできるように支援する「地域完結型」の医療体制の実現に向けて、介護老人保健施設や訪問看護ステーションも多くの病院で備えております。

しかし、医師不足、医師の働き方改革や医療費増大の問題、パンデミックへの柔軟な対応など、医療を取り巻く状況は大変厳しいものがあり、私たちは現状に甘んじることなく社会のニーズや現場の実態に合わせ、柔軟な対応をしていく必要があります。そしてその中核は私たちの活動を支える人材の力です。

JCHOでは、より良質な医療を効率的かつ持続的に提供できるよう、様々な人材育成に力を入れています。すでに看護師の役割拡大のための看護師の特定行為研修や、スムーズで的確な診療につなげる分野横断の力を持った病院総合医の育成には取り組んできました。これからは、全国で27,000人の医療人材が生み出す知見を活かし、全国津々浦々にある様々な病院群のどこでも、全国レベルの質の高い医療を提供できる人づくりに一層の力を入れて取り組んでいきます。「教育のJCHO」を標榜し、人材育成をさらに強化してまいります。

また、独立行政法人としてのJCHOは、医療の質を確保し高めつつも、同時に経営面では、国からの交付金を受けずに安定した経営をしていくことが求められています。令和2年度の厚生労働大臣による業務実績評価では、中期計画で掲げた初期の目標を上回る成果が得られていると認められて「A評価」を受けることができました。特に新型コロナウイルス感染症への対応については、予測し難い状況の中で、国の政策に大きく寄与したことが認められ、最も高い評価である「S評価」を受けることができました。

「地域で信頼され必要とされ続けるために」をキーワードに、私たちは「良質な医療の提供」と「健全な経営」をしっかり両立させ、独立行政法人としてふさわしいガバナンスと透明性を確保し、社会的な説明責任を果たしつつ、地域医療機能の推進という使命に応えてまいります。今後ともご支援のほどよろしくお願い申し上げます。

独立行政法人地域医療機能推進機構

理事長 山本 修一



JCHOの概要

設立時期

平成26年4月1日

設立目的

独立行政法人地域医療機能推進機構は、病院、介護老人保健施設等の運営を行い、救急医療・災害時における医療・へき地医療・周産期医療・小児医療、リハビリテーションその他地域において必要とされる医療機能の確保を図り、もって公衆衛生の向上・増進や住民福祉の増進に寄与することを目的とする。
設置根拠：独立行政法人地域医療機能推進機構法（平成十七年法律第七十一号）

使命

1. 地域医療、地域包括ケアの要として、超高齢化社会における地域住民の多様なニーズに応え、地域住民の生活を支えます。
2. 地域医療の課題の解決・情報発信を通じた全国的な地域医療・介護の向上を図ります。
3. 地域医療・地域包括ケアの要となる人材を育成し、地域住民への情報発信を強化します。
4. 独立行政法人として、社会的な説明責任を果たしつつ、透明性が高く、財政的に自立した運営を行います。

施設

（令和4年4月1日現在）

病院 57施設、介護老人保健施設 26施設、看護専門学校 5施設、
訪問看護ステーション 32施設、地域包括支援センター 12施設 13事業所、
居宅介護支援事業所 30施設、在宅介護支援センター 2施設、
研修センター 1施設

職員数

（令和4年4月1日現在）

約27,100人 医師 約3,000人、看護職 約13,500人、
事務職 約2,300人、その他 約8,200人

収支状況

	平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度
経常収益	3,656億円	3,638億円	3,690億円	3,725億円	3,755億円	3,937億円	4,354億円
経常費用	3,622億円	3,607億円	3,642億円	3,685億円	3,713億円	3,724億円	3,874億円
経常利益	34億円	31億円	48億円	40億円	42億円	213億円	480億円

※当法人は国からの交付金は一切受けておりません。

事業の実施状況

（令和4年度）

救急医療

- 救命救急センター 2施設
- 救急告示病院 56施設

災害医療

- 災害拠点病院 13施設
- 災害支援病院 19施設

へき地医療

- へき地医療拠点病院 5施設
- へき地診療所の指定管理 1施設
- 離島、へき地等への医師派遣病院数 14施設

周産期医療

- 地域周産期母子医療センター認定病院 6施設
- ハイリスク分娩取扱病院 12施設

小児医療

- 小児救急医療（輪番制・夜間休日対応）21施設

地域で必要とされる医療の提供

JCHOは、多様な地域性及び機能を持つ病院群である強みを活かし、5疾病5事業・リハビリテーション・在宅医療等の地域において必要とされる医療及び介護の確保と質の向上に取り組んでいます。

1 地域包括ケアの要として医療・介護・予防を提供

JCHOの特徴は、医療、介護、予防の分野に幅広く取り組み、かつ地域において必要とされる在宅医療・介護の提供を行っていることであり、地域医療、地域包括ケアの要として地域住民の多様なニーズに応えています。特に、救急医療、地域包括ケア病棟の活用、リハビリテーションの充実、予防・健康管理事業などに積極的に取り組み、「急性期医療～回復期リハビリ～介護」のシームレスなサービスを提供することで、地域住民が安心して暮らせる地域づくりに貢献しています。

1

救急医療

JCHOは地域の医療を守るために、救急医療に積極的に取り組んでおり、全病院で救急搬送患者の受入体制を確保しています。

そのうち、56病院が救急告示病院となっており、そのうち2病院に救命救急センターを設置するなど、JCHOは地域の救急医療提供体制の確保に貢献しています。



2

在宅復帰支援

地域の医療機関とも連携しながら急性期以降の患者や在宅で療養を行っている患者の受け入れに積極的に取り組み、患者の在宅復帰を支援しています。

JCHOの48施設が地域包括ケア病棟（病床を含む）、12施設が回復期リハビリテーション病棟（病床を含む）を運営しております。

また、病院と介護老人保健施設を一体的に運営している特色を活かし、急性期・回復期から維持期まで切れ目のない、効果的なリハビリテーションを提供しています。



3

予防・健康管理事業

全ての病院で健康診断受診者のニーズの多様化に対応し、地域住民の主体的な健康の維持増進への取組を進めるため、効果的な特定健康診査・特定保健指導や人間ドック等を実施し、生活習慣病予防をはじめとする予防・健康管理対策を推進しています。

また、地域住民の介護予防や健康の意識を高めるため、公開講座等を開催し地域社会に貢献する教育活動を実施しています。



2 全国的なネットワークを活かした取組

独立行政法人であるJCHOの使命として、全国的なネットワークを活用し、国全体の地域医療に貢献する取組を行っています。

1

災害への対応

大規模災害が発生した場合は国や自治体と連携し、医療班やDMATを派遣し医療支援を行っています。

災害時の対応

- 令和元年8月の前線に伴う大雨：
JRATの要請に応じて職員3名派遣
- 令和元年9月台風15号：
国等の要請に応じて職員4名派遣
- 令和2年7月豪雨：
県の要請に応じてDMAT2班派遣
- 令和3年7月伊豆山土砂災害：
県の要請に応じてDMAT1班派遣

2

新型コロナウイルス感染症の対応

各病院で感染患者の診療を行っているほか、国や都道府県の要請に基づく医療従事者派遣（感染拡大地域や臨時医療施設への派遣等）やコロナ関連病床の確保に積極的に協力しています。

また、ワクチン接種についても厚生労働省が実施する接種後の健康状況調査や、地域住民や医療従事者への接種に積極的に協力しています。

【令和3年度における新型コロナウイルス感染症に対するJCHOの主な対応実績】

- コロナ患者の受入れ実績：入院患者数 10,319人 外来患者数 75,171人（令和3年4月～令和4年2月）
- 地域住民などへのワクチン接種実績：約33万回（令和3年4月～令和4年1月）
- 国や自治体等からの要請に基づく医療従事者派遣：1,212人（医師234人 看護師931人 薬剤師47人）（令和3年4月～令和4年2月）
- 東京城東病院をコロナ患者専用病院として運用開始（令和3年9月30日）

地域包括ケアの推進

1 地域包括ケアシステムの構築

高齢社会に向けて可能な限り住み慣れた地域で自分らしい暮らしを続けることができるよう、医療・介護・予防・住まい・生活支援が包括的に確保される体制として、地域包括ケアシステムの構築が進められています。

JCHOは、地域において必要とされる医療・介護を提供し、地域包括ケアの要として地域住民の多様なニーズに応えることを使命としています。

地域の実情に応じた医療、介護施設運営を行うため、病院の利用者や地域の医療機関、行政機関、学識経験者等をメンバーとする地域協議会を全病院に設置しています。そして、地域協議会での意見を踏まえ、各病院では救急患者の受入拡大、地域包括ケア病棟の設置、訪問看護ステーションの開設、住民向け研修会の開催等に取り組んでいます。



2 JCHOの機能を活かした取組

JCHOでは一般病床に加えて、回復期病床、慢性期病床、介護老人保健施設、訪問看護ステーション等を有する機能を活かし、在宅療養を維持するための支援に力を入れています。病院から在宅、在宅から病院へのスムーズな移行のため、診療所や介護サービス事業者との連携を充実させ、医療及び介護の両面から支援を行っています。

介護老人保健施設では、入所前後訪問指導や専門性の高いリハビリを実施することにより26施設中16施設が超強化型を取得し、在宅復帰率は全国平均を大きく上回っています。また、医療ニーズの高い利用者の受入れや看取りにも取り組んでいます。

訪問看護ステーションについては、32施設すべてが、24時間対応やターミナル期・重症者の受入れなど体制の強化に取り組んでおり、訪問看護ステーションの数は年々増加しています。

地域包括支援センターについては、12施設13事業所が自治体からの委託を受け、地域の高齢者の総合相談、権利擁護や地域の支援体制づくり、多職種連携による地域ケア会議を開催し、高齢者の個別課題の解決に取り組むなど、高齢者の保健医療の向上及び福祉の増進を包括的に支援しています。

介護老人保健施設や訪問看護ステーション等を併設している特長を生かし、質の高い医療・介護の提供を心掛け、地域住民が安心して暮らせる地域づくりに貢献し、地域に求められる病院を目指しています。



教育のJCHO

1 地域包括ケアの要となる看護職員の育成

1

特定行為研修の推進

JCHOでは、医療の高度化・専門化に加え、未曾有の高齢化による地域住民のヘルスケアの多様化に対応できるよう、急性期医療から在宅医療等を支えていく看護師を養成するため特定行為研修を実施しています。

特定行為研修を修了した看護師は、患者の状態を「見極め」、医師が身近にいない場合も、必要な医療サービスを「治療」と「生活」の両面から適切なタイミングで提供しています。手順書に基づきタイムリーに治療やケアを提供することで、患者の回復を助け、チーム医療や医師の働き方にも貢献しています。令和3年度末現在、166人が修了者として、医療・介護の現場で活躍しています。



2

看護職の継続教育

JCHOでは継続教育機関として研修センターを所有し、地域医療・地域包括ケアの要となる看護実践力の高い看護師を育成しています。また、認定看護管理者教育課程のファースト、セカンド、サードの全レベルの研修を行い、地域全体の医療・看護の質の向上に取り組む看護管理者も育成しています。研修センターは令和3年5月に新宿に移転しオンラインでの研修も行っています。



2 次世代の看護師育成

5校の看護専門学校では、習熟度に応じたきめ細かな教育を行うとともに、一人ひとりの個性を尊重し、学生が主体的な学びができるよう支援しています。また、東京医療保健大学と連携し、JCHO職員の大学院進学や、大学における質の高い看護教育に貢献しています。



3 JCHO版病院総合医（Hospitalist）育成プログラム

JCHOは、地域医療、地域包括ケアの要として地域住民の多様なニーズに応え、地域住民の生活を支えることが使命であることから、平成29年度より地域医療に貢献する医師を育成するための「JCHO版病院総合医（Hospitalist）育成プログラム」を実施しています。

このプログラムは専攻医研修を修了した医師を対象としています。地域医療に必要な、急性期医療から回復期・在宅医療を含む幅広い研修カリキュラムを提供しています。

安定経営

1 設立以来連続黒字

JCHOは、国からの運営費交付金がないにもかかわらず、平成26年の設立以来、現在まで毎年経常収支率100%を超える黒字経営を続けています。

しかし、病院の中には、立地条件が厳しく、医師や看護師等が不足し、病院独自の努力だけでは黒字への転換が厳しい病院もあります。

このような病院であっても、各地域において必要とされる医療等を安定して提供をできるよう全国に57の病院があるスケールメリットを活かして、医師の確保などの対策を講じています。

今後も、各病院がその特色・機能を十分に発揮して、地域医療に持続的に貢献していくために、病院の経営基盤の強化に取り組んでいきます。

2 建替推進中

JCHOの57病院の建物は、老朽化した昭和30年代の建物から完成したばかりの令和の建物まで様々です。その中で老朽化した建物については、地域のニーズに対応すべく、建替整備をしています。

JCHO発足以降に建替整備を終えた（JCHO発足時に建替整備中のものを含む）病院は大阪病院、久留米総合病院、さいたま北部医療センター、大阪みなと中央病院、登別病院、湯河原病院、南海医療センター、松浦中央病院、仙台病院があります。

現在、千葉病院、桜ヶ丘病院、中京病院、徳山中央病院の4病院の建替整備を進めています。

いずれの病院も地域において必要とされる医療機能の確保を図り、地域住民に親しまれる病院を目指しています。



（JCHO仙台病院 令和3年2月完成）

3 IT活用による業務効率化

JCHOでは病院の安定経営に資するため、財政及び業務継続性の両面からITを活用しています。その基盤となる情報通信ネットワーク（JCHOネット）を整備し、本部・57病院間において安全な情報通信を可能としています。このJCHOnetには人事給与、財務会計、情報共有などJCHOの全施設が使用する統一した各種業務システムを構築しています。システムの統一化により、情報の一元管理によるデータの正確性及び情報管理の安全性の向上、運用管理費用の低減、人事異動による他の病院等での異動先においても同じシステムを利用することから、業務効率の低下防止等の複合的な効果を実現しています。

また、平成30年度に開発した、JCHOの中小規模病院で使用する「JCHO統一モデル電子カルテ」は既に15病院で使用を開始しており、今後も順次展開して行きます。

JCHO統一モデル電子カルテは、万が一の大規模災害時においても診療業務の継続を可能とするため、国内2か所にクラウド型データセンターを構築し、大切な診療データを保存しています。

働きやすい職場づくり ～ワーク・ライフ・バランス支援～

働き方改革の観点から、職員が仕事と生活を“当たり前”に両立できる環境づくりを行っています。

職員一人ひとりが望むライフスタイルに沿って、安心して働き、仕事と休暇の調和がとれた生活が継続できるよう、制度の有効な活用を促進しています。



取組例

- 有給休暇取得促進
- 妊娠・出産に関する制度の活用促進
- 「育児休業」「育児短時間勤務」「子の看護休暇」「介護休業」及び「介護休業」等の各種制度の活用促進
- 院内保育所の運営（28病院に設置）
- ライフイベント（結婚・配偶者の転勤等）による転勤、キャリアアップのための転勤を全国規模の組織で支援
- 時間外勤務縮減対策の促進

北海道 東北地区



1 北海道病院



〒062-8618
北海道札幌市豊平区
中の島1条8-3-18
☎ 011-831-5151

老 在 居

2 札幌北辰病院



〒004-8618
北海道札幌市厚別区
厚別中央2条6-2-1
☎ 011-893-3000

老 訪 地 居

3 登別病院



〒059-0598
北海道登別市登別
東町3-10-22
☎ 0143-80-1115

訪 地 居

4 仙台病院



〒981-3281
宮城県仙台市泉区
紫山2-1-1
☎ 022-378-9111

5 仙台南病院



〒981-1103
宮城県仙台市太白区
中田町字前沖143
☎ 022-306-1711

老 居

6 秋田病院



〒016-0851
秋田県能代市
緑町5-22
☎ 0185-52-3271

老 訪 地 居

7 二本松病院



〒964-8501
福島県二本松市
成田町1-553
☎ 0243-23-1231

老 訪 地 居

関東地区



8 うつのみや病院



〒321-0143
栃木県宇都宮市
南高砂町11-17
☎ 028-653-1001

老 地 居

9 群馬中央病院



〒371-0025
群馬県前橋市
紅雲町1-7-13
☎ 027-221-8165

老 地 居

10 さいたま北部医療センター



〒331-8625
埼玉県さいたま市
北区宮原町1-851
☎ 048-663-1671

訪 居

11 埼玉メディカルセンター



〒330-0074
埼玉県さいたま市浦和区
北浦和4-9-3
☎ 048-832-4951

老 訪 地 居

12 千葉病院



〒260-8710
千葉県千葉市中央区
仁戸名町682
☎ 043-261-2211

老 居

13 船橋中央病院



〒273-8556
千葉県船橋市
海神6-13-10
☎ 047-433-2111

訪

14 東京高輪病院



〒108-8606
東京都港区
高輪3-10-11
☎ 03-3443-9191

訪

15 東京新宿メディカルセンター



〒162-8543
東京都新宿区
津久戸町5-1
☎ 03-3269-8111

学 訪

16 東京山手メディカルセンター



〒169-0073
東京都新宿区
百人町3-22-1

☎ 03-3364-0251

学

17 東京城東病院



〒136-0071
東京都江東区
亀戸9-13-1

☎ 03-3685-1431

老 地 居

18 東京蒲田医療センター



〒144-0035
東京都大田区
南蒲田2-19-2

☎ 03-3738-8221

19 横浜中央病院



〒231-8553
神奈川県横浜市中区
山下町268

☎ 045-641-1921

学 訪

20 横浜保土ヶ谷中央病院



〒240-8585
神奈川県横浜市保土ヶ谷区
釜台町43-1

☎ 045-331-1251

訪 居

21 相模野病院



〒252-0206
神奈川県相模原市中央区
淵野辺1-2-30

☎ 042-752-2025

訪

22 湯河原病院



〒259-0396
神奈川県足柄下郡
湯河原町中央2-21-6

☎ 0465-63-2211

23 山梨病院



〒400-0025
山梨県甲府市
朝日3-11-16

☎ 055-252-8831



24 高岡ふしき病院



〒933-0115
富山県高岡市
伏木古府元町8-5

☎ 0766-44-1181

訪

25 金沢病院



〒920-8610
石川県金沢市
沖町ハ-15

☎ 076-252-2200

老 訪 地 居

26 福井勝山総合病院



〒911-8558
福井県勝山市
長山町2-6-21

☎ 0779-88-0350

老 訪 居

27 若狭高浜病院



〒919-2293
福井県大飯郡高浜町
宮崎87-14-2

☎ 0770-72-0880

老 訪 居

28 可児とうのう病院



〒509-0206
岐阜県可児市
土田1221番地5

☎ 0574-25-3113

老 訪 地 居

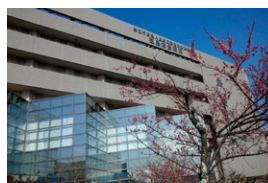
29 桜ヶ丘病院



〒424-8601
静岡県静岡市清水区
桜が丘町13-23

☎ 054-353-5311

30 三島総合病院



〒411-0801
静岡県三島市
谷田字藤久保2276

☎ 055-975-3031

老 地 居

31 中京病院



〒457-8510
愛知県名古屋市中区
三栄1-1-10

☎ 052-691-7151

老 居

32 四日市羽津医療センター



〒510-0016
三重県四日市市
羽津山町10-8

☎ 059-331-2000

老 訪 在 居

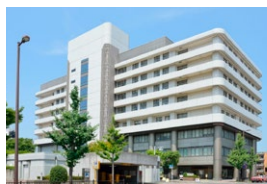
近畿四国地区

33 滋賀病院



〒520-0846
滋賀県大津市
富士見台16-1
☎ 077-537-3101
老 訪 居

34 京都鞍馬口医療センター



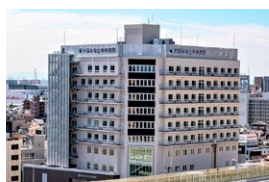
〒603-8151
京都府京都市北区
小山下総町27
☎ 075-441-6101
訪

35 大阪病院



〒553-0003
大阪府大阪市福島区
福島4-2-78
☎ 06-6441-5451
学

36 大阪みなと中央病院



〒552-0003
大阪府大阪市港区
磯路1-7-1
☎ 06-6572-5721
訪

37 星ヶ丘医療センター



〒573-8511
大阪府枚方市
星丘4-8-1
☎ 072-840-2641
訪

38 神戸中央病院



〒651-1145
兵庫県神戸市北区
惣山町2-1-1
☎ 078-594-2211
老 学 訪 地 居

39 大和郡山病院



〒639-1013
奈良県大和郡山市
朝日町1-62
☎ 0743-53-1111
訪

40 玉造病院



〒699-0293
島根県松江市
玉湯町湯町1-2
☎ 0852-62-1560

41 りつりん病院



〒760-0073
香川県高松市
栗林町3-5-9
☎ 087-862-3171
訪

42 宇和島病院



〒798-0053
愛媛県宇和島市
賀古町2-1-37
☎ 0895-22-5616
老 訪 居

43 高知西病院



〒780-8040
高知県高知市
神田317-12
☎ 088-843-1501
居

九州地区

44 下関医療センター



〒750-0061
山口県下関市
上新地町3-3-8
☎ 083-231-5811
老 訪 居

45 徳山中央病院



〒745-8522
山口県周南市
孝田町1-1
☎ 0834-28-4411
老 訪

46 九州病院



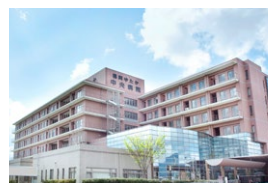
〒806-8501
福岡県北九州市八幡西区
岸の浦1-8-1
☎ 093-641-5111

47 久留米総合病院



〒830-0013
福岡県久留米市
櫛原町21
☎ 0942-33-1211
老 居

48 福岡ゆたか中央病院



〒822-0001
福岡県直方市
大字感田523-5
☎ 0949-26-2311

49 佐賀中部病院  〒849-8522 佐賀県佐賀市 兵庫南3-8-1 ☎ 0952-28-5311 老 地 居	50 松浦中央病院  〒859-4594 長崎県松浦市 志佐町浦免856-1 ☎ 0956-72-3300 訪	51 諫早総合病院  〒854-8501 長崎県諫早市 永昌東町24-1 ☎ 0957-22-1380	52 熊本総合病院  〒866-8660 熊本県八代市 通町10-10 ☎ 0965-32-7111	53 人吉医療センター  〒868-8555 熊本県人吉市 老神町35 ☎ 0966-22-2191 訪
54 天草中央総合病院  〒863-0033 熊本県天草市 東町101 ☎ 0969-22-0011 老 訪 居	55 南海医療センター  〒876-0857 大分県佐伯市 常盤西町7-8 ☎ 0972-22-0547 老 居	56 湯布院病院  〒879-5193 大分県由布市湯布 院町川南252 ☎ 0977-84-3171 訪 居	57 宮崎江南病院  〒880-8585 宮崎県宮崎市 大坪西1-2-1 ☎ 0985-51-7575 老 訪 居	

老 介護老人保健施設

学 看護専門学校

訪 訪問看護ステーション

地 地域包括支援センター

在 在宅介護支援センター

居 居宅介護支援事業所

独立行政法人 地域医療機能推進機構 本部・地区事務所

● 本部	〒108-8583 東京都港区高輪 3-22-12 3F	☎03-5791-8220
● JCHO研修センター	〒160-0022 東京都新宿区新宿 5-5-10	☎03-6685-3680
● 北海道東北地区事務所	〒981-3281 宮城県仙台市泉区紫山 2-1-1 仙台病院 3F	☎022-378-8801
● 関東地区事務所	〒108-0074 東京都港区高輪 3-22-12 1F	☎03-3445-0800
● 東海北陸地区事務所	〒457-0866 愛知県名古屋市南区三条 1-1-10 中京病院健康管理センター内	☎052-698-2283
● 近畿四国地区事務所	〒553-0003 大阪府大阪市福島区福島 4-2-78 大阪病院別館 3F	☎06-6448-8680
● 九州地区事務所	〒866-0862 熊本県八代市松江城町 2-26 熊本総合病院健康管理センター棟 4F	☎0965-88-6210



リサイクル適性 (A)

この印刷物は、印刷用の紙へ
リサイクルできます。

独立行政法人 地域医療機能推進機構 (JCHO)

〒108-8583 東京都港区高輪 3-22-12
TEL : 03-5791-8220 FAX : 03-5791-8258
<https://www.jcho.go.jp>

